

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 9 月 21 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(A)（一般）

研究期間：2014～2016

課題番号：26245003

研究課題名（和文）土地・選挙制度・自治 代表民主主義の再構築

研究課題名（英文）Land, Electoral System, Autonomy : Rebuilding Representative Democracy

研究代表者

糠塚 康江（NUKATSUKA, Yasue）

東北大学・法学研究科・教授

研究者番号：60237790

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、国家の領域性（土地）と領域化された個人（生身の人間）にこだわり、人間的な結びつきを剥奪される個人の共同性の回復を、代表制民主主義の現代的再構築に見出すことにある。この目的のため、土地から切り離された抽象的個人単位とする選挙制度、土地に根差した具体的まとまりを単位とした地方自治制度、土地をめぐる国家と個人の相互関係に着目して研究を遂行した。その成果として、共著『代表制民主主義を再考する 選挙をめぐる三つの問い』（ナカニシヤ出版、2017年）を刊行した。

研究成果の概要（英文）：The representative democracy is characterized by the ideal of political equality interpreted in terms as equal worth of citizens, regardless of the fact that citizenship is defined on the basis of residence in a particular geographical unit. The purpose of this research is to rebuild the representative democracy. The members, while pursuing their own projects in their respective disciplines, sought to reexamine the framework of the representative democracy by focusing and analyzing keywords: Land, Electoral system, autonomie. The main achievement is organized in a book titled "Rebuilding Representative Democracy Three Questions concerning Election" published in 2017 from NAKANISHIYA-Syuppan.

研究分野：憲法

キーワード：公法学 代表制民主主義 選挙 地方自治 住民 区画 土地 生活空間

1. 研究開始当初の背景

(1)最高裁は、従来は、「土地」に根差した(過疎化)「地域」の「代表性」を示唆しながら、「一票の較差」をおお目に見てきたが、近時、あらゆる属性を切り捨てた抽象的存在である個人を基本とする近代の論理を徹底し、「一票の較差」を厳しく咎める立場に転じている。

(2)反面、東日本大震災は、「土地」に根差した生身の人間の現実生活上のまとまりがいかに重要かを突きつけるものとなった。「土地」とのつながりを志向する動向は、実態を徹底的に捨象する近代法の論理がいわば悲鳴を上げ、実態への視線の回復を求めるものと把握し得る。

(3)近代の論理の徹底(「土地からの切断」)の動きと、近代法の論理からの離脱(「土地への接近」)の動きが同時に現れている。この2つの相矛盾する方向性の結節点に「土地」がある。近代法の論理は、実は「土地」と無関連ではなく、それとの「結びつき」の上に構築されていた。国民国家の領土というまとまりで諸個人を「土地」に結びつけ、公的にはその境界内に一切の線引きを認めないが、私的には個人に土地所有を認めてきた。その私的所有が、「財産と教養」という要件として公的機能を果たした。近代法の論理が出发点において内包していた、「土地」に対する国家の主権的(公的)支配を基盤とした個人の私的所有、「土地」の私的所有を基盤とした個人の公的政治参加という公私連関を掘り下げること、近代法をめぐる現在直面している相矛盾する2つの方向性を止揚する鍵が潜んでいる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、上記に述べた相矛盾する方向性を止揚するべく、国家の領域性(「土地」)と領域化された個人(生身の人間)にこだわり、人間的な結びつきを剥奪される個人の共同性の回復を、代表民主主義論の現代的再構築に見出そうすることにある。この目的のために着眼するのは、(a)「土地」から切り離された抽象的個人を単位として「一人一票」原則を志向する選挙制度、(b)「土地」に根差した現実生活上の具体的まとまりを単位とした地方自治制度、(c)「土地」をめぐる国家と個人の相互関係(国家3要素の一つである領土、私的所有権の対象である土地)の3点である。

3. 研究の方法

(1)上記目的のため、公法学・私法学・基礎法学・政治学・歴史学にまたがる横断的・融合的な研究手法を導入して、一方で近代法の論理の徹底を、他方でその脱構築を、図る思考ないし方法論を探求する。またこれを活用する形で、②代表民主主義をめぐる基本的概念と具体的制度につき、包括的・一般的な視点から考察を行うことで、種々の問題に対応

しうる包括的な制度設計論を提示する。その上で、各種の法領域・政治領域の個別問題に一定の解決を与えようとする、実効性と一貫性を備えた政策提言を試みる。

(2)関係資料の収集、現地調査、研究会での研究代表者・研究分担者間での情報・意見交換を通じて、以下の三つの問いを抽出した。

代表制民主主義は、選挙を正統性の起点としている。そこでの選挙という営みは、選挙人個人にとっての意味と選挙区の人選人団にとっての意味とでは、異なるのだろうか。「異なる」のであれば、それはどういう意味においてなのか。選挙区ごとに選挙人団が確定され、議員が選出される。この仕組みは、何に基づいてルール化され、何を実現しようとしているのか。選挙区が領域性をもった「土地」という地理的実在を基盤にしていることは、「選挙」という営みに、何をもたらしているのか。

(3)上記問いに、各研究者がそれぞれの専門領域を活かして独自の接近を試み、多角的に本研究の主題への応答に努めた。

4. 研究成果

本研究の成果は、「5. 主な発表論文等」で掲げる諸業績に示される通りであるが、何よりも、〔図書〕に挙げた『代表制民主主義を再考する 選挙をめぐる三つの問い』にまとめられている。

以下に同書の内容を要約的に紹介する。

第部「選挙という営み」は、いわば総論的な、只野・飯島の2論文から構成されている。

(1)領域と代表(只野雅人)

個人代表主義を前提にしても、同じ領域に暮らす人々の間に生まれるある種の共通性があり得るのではないかと問題提起を行い、「領域的利益の代表」あるいは「領域的利益の考慮」の手法を整理し、多元化した社会では選挙過程を通じて「多元性」が合理化されて政治過程に反映されることを論ずる。そのうえで、個人代表主義においても、「分散し、分裂し、不安定」な形で存在する諸利益を、それぞれの有権者が主体的に選択することを通じて再編しているとし、選挙に「共通性を生み出す」意義が見出されうことを明らかにした。

(2)選挙と投票(飯島淳子)

「選挙」と「投票」を分節し、「公益の決定・実現の仕組み」として、法形式ごとに選挙制度・投票制度を類型化する。この「仕組み」を「人権論的アプローチ」と「公務員の選定としての側面からの組織論的アプローチ」から分析し、後者から「組織編成にかかわる選挙人団の自治ないし自律」の概念を導く。この正統性の名において、「投票の価値の平等」を問い直しうることを明らかにした。

第部「選挙区・議員・有権者」は、各論的な問題を扱う。選挙区ごとに選挙人団が確定され、議員が選出される過程での、「切断」

と「接近」の論理が抽出される。大山・稲葉・糠塚・長谷川・河村（・伊藤）の5論文から構成される。

(3)「地域代表」と選挙区制（大山礼子）

自治体の境界を尊重して設営される選挙区制の日本における起源を帝国議会開設以前までさかのぼり、その後の変遷を追う。この「境界」への固執が、選挙区の現状において投票価値の不平等と選挙区の歪みを生んでいることを明らかにした。問題状況に対処するためには、現行制度にとらわれない相対化する視点が重要であるとし、その1例として「地域代表の論理」ではなく、「議員と有権者の距離の近さ」が論拠とされるべきであることを提言した。

(4)衆議院議員選挙区の区画基準に関する一考察（稲葉馨）

2期にわたって(2004年4月～2014年4月)衆議院議員選挙区画定審議会の委員を務め、実際の区画作業にも参画するという貴重な経験を踏まえて、区画基準を検討した。実際の区画作業が「抜本改正」に至ることを妨げる足枷の存在を明らかにした。

(5)《proximité》考 何を概念化するのか(糠塚康江)

「議員と有権者の距離の近さ」とは、フランス語にいう《proximité》(近接性)を指す。フランスにおける選挙改革論議で《proximité》が論拠とされたことを確認し、「議員と選挙人の つながり」が、「民意」の構成に意義を見出す現代代表制論の熟議(討議)民主主義的傾向と親和的であることを明らかにした。

(6)ホームレスと選挙権 土地から切り離された個人の同定について(長谷川貴陽史)

選挙人を特定の選挙区と対応させて同定する指標が「住所」であるが、住所や土地と切り離しても、個人の同定は可能である。「住所」に固執することで住所をもちえない人の選挙権をカテゴリカルに否定することは、政治参加のプロセスから排除することである。選挙権を付与するために同定することで、選挙は社会的に排除された人々を包摂する機能を果たすことを明らかにした。

(7)代替不在者投票から考えるインターネット投票への道(河村和徳・伊藤裕顕)

土地と選挙の関係が大きく変容させるインターネット投票の実現に向け、代替不在者投票制度、共通投票所の検討を行った。今後この流れを加速するための条件を明らかにした。その上で、「いつでもどこでも」の投票という利便性の追求は、投票所に足を運んで投票するという行為がもたらす何かを失わせないか、という問題提起を行った。

第部「選挙と領域」も各論的問題を扱うが、この資格から展望される問題群の存在を明らかにする、中島・小粥・牧原・小田中の4論文から成る。

(8)土地と自由、選挙権 序説(中島徹)

近代以降、土地と選挙権が制度的に交差す

る契機が作り出されたが、「森林法」や「入会権」などの「前近代」が温存されたことが注目される。それを「未完の近代」とみるか、「自立的な個人」像の背後にある普遍的近代の問い直しとみるのか。近代土地所有権の成立と選挙権の交差から「近代」の位相を読み解き、そこに個々人の新たな連帯の契機を見出す試みを行った。

(9)所有権のイメージ(小粥太郎)

人間との生活の拠点としての土地との結びつきという観点から、土地のイメージの検討を行った。民法の領域では、所有権が商品のイメージをもっており、所有者と所有権の対象との個別的つながりにそれほど関心が払われていない。憲法領域の判例を一瞥しても、民法領域の所有権イメージを覆す材料がないものの、所有者と所有権の対象とのつながりに注目する学説を参照することで、商品性につかない所有権イメージの可能性があることを明らかにした。

(10)住民投票・空間・自治(牧原出)

広域の空間形成効果をもつ住民投票は、土地と住民を結びつけ直す機能を帯びる。平成大合併後の自治体には、住民の土地への帰属意識に重層性が残存していたが、その後に行われる住民投票は、新自治体の空間秩序を形成する営みとなる。区域を超えた争点が区域内の争点に移しかえられるのは、国の法律が住民投票を規定していたからであった。最広域団体である国の枠組が住民投票を促すという関係にある。自治体内で、個人としての住民を土地と再接続する住民投票の経験が蓄積されることの意義を明らかにした。

(11)現代フランスにおける「都市問題」の語りかた エロー県モンペリエ市セヴェンヌ地区の事例(小田中直樹)

集住化現象によって生ずる都市問題を、「アイデンティティの政治」で語ることは有益である一面、通約不可能な性格を付与するという副作用を伴う。解決策には文化的次元だけでは不十分で、市場の論理が働いていたことからすれば、経済的次元での分析の深化が必要となることを明らかにした。

第部「日本の問題状況」は、代表制民主主義の前提となる立憲主義、あるいはそれを考える政治文脈を論ずる、佐々木・樺島の2論文から構成されている。

(12) 国民が担う立憲主義 に関する考察(佐々木弘通)

立憲主義の考えによれば、憲法の名宛人は公権力であり、公権力は憲法を守る義務を負う。それに対して国民は、自らが作った憲法を公権力に守らせることにコミットするものとされる。一方民主主義は、憲法の枠内(合憲である範囲内)で、民意に基づいて政治(政策選択)を行うことである。憲法の枠外(違憲)の政策の選択は、通常民主主義プロセスで違憲の政策選択を行うことを許さない。公権力があえて違憲の政策選択を行う場合に、立憲主義を担うのは国民であり民意であ

ることを論理的に明らかにした。

(13)代表民主主義における理念と現実 現代日本政治の思想と制度(樺島博志)

日本の政治理念の今日的主流は草の根の市民の声を反映せず、政党の掲げる政策綱領はそれを具現化していない。その因は、政治理念を提唱する知識人サークルが、顔見知りの構成員からなるムラ社会であることに求められる。閉塞的な政治文化の中では、民主過程の制度と価値の循環は望めない。制度に携わる政治家や官僚、政治理念を担う知識人こそが、閉じたムラを脱して、議論に開かれた社会の構築に取り組むべきだとする課題を明らかにした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 44 件)

稲葉馨、立法行為国家賠償判例の再検討、法學 80 巻 6 号、査読無、2017 年、pp.1 - 27

長谷川貴陽史、市民社会の描出とルーマンの理論枠組、法社会学 83 号、査読無、2017 年、pp.66 - 74

飯島淳子、「地域運営組織」の法人化 実践・制度・理論、ガバナンス 189 号、査読無、2016 年、pp.27-29

大山礼子、Rebuilding Representative Democracy、Social Science Japan Journal 19 巻 2 号、査読有、2016 年、pp.203 - 207

大山礼子、BREXIT の教訓から何を学ぶか 国民・住民投票と代議制、地方自治 826 号、査読無、2016 年、pp.2 - 13

大山礼子、フランスの県議会選挙制度改革 男女ペア立候補方式によるパリテ(男女同数)の実現と選挙区改定、駒澤大学法学部研究紀要、74 号、査読無、2016 年、pp.77 - 106

小田中直樹、Cinquante ans d'un quartier montpellierain : le Petit Bard, 1960-2010"、Bulletin Historique de la Ville de Montpellier、38、査読有、2016 年、pp.98-107

只野雅人、「選挙権と投票価値の平等-権利・制度・統治機構、憲法問題 27 号、査読無、2016 年、pp.18 - 30

中島徹、「選挙の公正」と憲法学 もう一つの立憲主義と民主主義、法律時報 86 巻 5 号、査読無、2016 年、pp.28 - 33

糠塚康江、「大都市圏」と「地方圏」の地域格差とジェンダー、ジェンダーと法研究 3 号、査読無、2016 年、pp.79 - 104

佐々木弘通、選挙無効訴訟における違憲主張の可否、ジュリスト 1479 号、査読無、2015 年、pp.11-12

飯島淳子、地方公共団体の構成要素としての住民・区域、ジュリスト増刊行政法の争点、査読無、2014 年、pp.204 - 205

中島徹、憲法からみた「国家戦略特区」 経済成長の必要性を問い直す、世界 859 号、査読無、2014 年、pp.70 - 77

[学会発表](計 28 件)

大山礼子、日本自治学会共通論題 [参議院は地方代表議院たりうるか?] 2016 年 11 月 18 日、山梨学院大学(山梨県甲府市)

樺島博志、10th East Asian Conference on Philosophy of Law and 2016 Annual Conference of CJS [Representative Democracy and Political Ideas - Japanese Constitutionalism and its Reality] 2016 年 11 月 5 日、University of Political Science and Law: CUPL (Beijing, China)

大山礼子、日本政治学会分科会 E-1 立憲主義と政治 [忘れられた改革 国会改革の現状と課題] 2016 年 10 月 2 日、立命館大学茨木キャンパス (大阪府茨木市)

長谷川貴陽史、Law and Society Association Annual Meeting 2016 [Exclusion of the Homeless from Public Spaces in Japan: A preliminary study] 2016 年 6 月 3 日、New Orleans Marriott (LA, US)

河村和徳・茨木瞬、日本行動計量学会: 投票所設置に関する計量分析、2015 年 9 月 3 日、首都大学東京(東京都八王子市)

糠塚康江、IX^e journées juridiques franco-japonaises: La sphere privée : Repenser la sphere privée en droit constitutionnel japonais、2015 年 9 月 2 日、Universite de Paris I (Paris, France)

小田中直樹、22ed International Congress of Historical Sciences : Comment "From Identity to Interest" for doing History Ethically, evening session on History and Ethics、2015 年 8 月 28 日、Shandong University (Jinan, China)

樺島博志、27th world congress of the philosophy of law and social philosophy: Romanticism and Political Violence、2015 年 7 月 30 日、Georgetown University Law Center (Washington DC., USA)

只野雅人、全国憲法研究会春季研究集会: 選挙権と投票価値の平等 権利・制度・統治機構、2015 年 5 月 9 日、東京大学(東京都、文京区)

只野雅人、民主主義科学者協会法律部会学術総会: 政治改革以降の選挙・民主主義 民主主義の手續と実質、2014 年 11 月 30 日、龍谷大学(京都府、京都市)

[図書](計 27 件)

糠塚康江編、代表制民主主義を再考する 選挙をめぐる三つの問い、ナカニシヤ出版、2017 年、全 324 + xiv + 8、[糠塚康江] pp.i-xiv、pp.113 - 139、[只野雅人] pp.3 - 27、[飯島淳子] pp.29 - 50、[大山礼子] pp.53 - 81、[稲葉馨] pp.83 - 112、[長谷川貴陽史] pp.141 - 162、[河村和徳・伊藤裕顕] pp.163 - 182、[中島徹] pp.183 - 216、[小粥太郎] pp.217 - 234、[牧原出] pp.235 - 255、[小田中直樹] pp.257 - 272、[佐々木弘通] pp.275

- 300、[榎島博志] pp.301 - 324
大山礼子・加藤創太・小林慶一郎・小黒和正・神津多可思・田中秀明、財政と民主主義ポピュリズムは債務危機への道か、日本経済新聞社、2017年、全311頁(pp.169 - 209)
小田中直樹、ライブ・経済史入門、勁草書房、2017年、全237頁
河村和徳・伊藤裕顕、被災地選挙の諸相 現職落選ドミノの衝撃から2016年参院選まで、河北新報出版センター、2017年、全280頁
Kiyoshi Hasegawa・Brian Z. Tamanaha、Itaru Shimazu・Ryuichi Nakayama・Michihiro Kaino・Hiroshi Matsuo・Takehiro Ohya・Ko Hasegawa・Keisuke Kondo・Tomohiko Shiina、Kosuke Nasu、Insights about the Nature of Law from History The 11th Kobe Lecture, 2014、Franz Steiner Verlag、2017年、全146頁(pp.63 - 70)
糠塚康江(編)・辻村みよ子(編集代表)・建石真公子(編)・大津浩(編)・曾我部真裕(編)・光信一宏・吉田克己・小林真紀・齊藤笑美子・多田一路・中島宏・塚本俊之・池田晴菜・井上武史、講座政治・社会の変動と憲法 フランス憲法からの展望 第 巻社会変動と人権の現代的保障、信山社、2017年、全362頁(pp.3 - 13、pp.147 - 169)
小粥太郎・駒村圭吾・渡辺康行・林知更・蟻川恒正・石川健治・山本龍彦・大屋雄裕・穴戸常寿、テクストとしての判決 「近代」と「憲法」を読み解く、有斐閣、2016年、全330頁(pp.1 - 26)
飯島淳子・嶋田暁文・阿部昌樹・木佐茂男・太田匡彦・金井利之、地方自治の基礎概念 住民・住所・自治体をどうとらえるか?、公人の友社、2015年、全199頁(120-143頁)
小粥太郎・大村敦志・太田勝造・川出敏裕・水野紀子・高村学人・河合幹雄・垣内秀介他、現代法の動態 5法の変動の担い手、岩波書店、2015年、全320頁(pp.173-200)
只野雅人・中島徹・糠塚康江・岡田信弘(編)・笹田栄司(編)・長谷部恭男(編)・愛敬浩二・渋谷秀樹・阪口正二郎・蟻川恒正・毛利透ほか、憲法の基底と憲法論 思想・制度・運用 高見勝利先生古希記念、信山社、2015年、全1176頁([只野]pp.371-390、[中島] pp.731-753、[糠塚] pp.499-525)
只野雅人・中島徹・糠塚康江・樋口陽一・杉原泰雄・石川健治・辻村みよ子・長谷部恭男・穴戸常寿・西原博史・巻美矢紀・青井未帆ほか、日本国憲法の継承と発展、三省堂、2015年、全436頁([只野]pp.214-225、[中島] pp.335-349、[糠塚] pp.226-239)
只野雅人・中島徹・松井茂紀・長谷部恭男・工藤達朗・赤坂正浩・棟居快行・横大道聡ほか、自由の法理 阪本昌成先生古希記念論文集、成文堂、2015年、全1023頁([只野]pp.155 - 177、[中島] pp.879-909)
牧原出・御厨貴・井上章一・五十嵐太郎・佐藤信・奈良岡總哲・手塚洋輔・佐原庸介・

中村武生・松宮貴之・朴喜用・小宮京、建築と権力のダイナミズム、岩波書店、2015年、全329頁(pp.153-198)

[産業財産権]
なし
[その他]
ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

糠塚 康江 (NUKATSUKA, Yasue)
東北大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 60237790

(2) 研究分担者

佐々木 弘通 (SASAKI, Hiromichi)
東北大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 70257161

飯島 淳子 (IIJIMA, Junko)
東北大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 00372285

稲葉 馨 (INABA, Kaoru)
東北大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 10125502

榎島 博志 (KABASHIMA, Hiroshi)
東北大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 00329905

小田中 直樹 (ODANAKA, Naoki)
東北大学・大学院経済学研究科・教授
研究者番号: 70233559

河村 和徳 (KAWAMURA, Kazunori)
東北大学・大学院情報科学研究科・准教授
研究者番号: 60306868

大山 礼子 (OOYAMA, Reiko)
駒澤大学・法学部・教授
研究者番号: 70275931

小粥 太郎 (KOGAYU, Taro)
一橋大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 40247200

只野 雅人 (TADANO, Masahito)
一橋大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 90258278

中島 徹 (NAKAJIMA, Toru)
早稲田大学・大学院法務研究科・教授
研究者番号: 60366979

長谷川 貴陽史 (HASEGAWA, Kiyoshi)
首都大学東京・大学院社会科学研究科・教授
研究者番号: 20374176

牧原 出 (MAKIHARA, Izuru)
東京大学 先端科学技術研究センター・教授
研究者番号: 00238891

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし